

# 財政のあらまし

～令和4年度決算及び財政状況の概要～



令和5年9月

 福岡市

# はじめに

「財政のあらまし」は、令和4年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

グラフや表を多く活用し、できる限り分かりやすい表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、福岡市の財政状況について、ご理解を深めていただきたいと思います。

なお、公表時期の関係から、他政令指定都市の一部の値が令和3年度決算となっておりますことをご了承ください。

# 目 次

## I 総 括

1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）…	1 頁
（1）令和4年度の一般会計、特別会計決算額	
（2）令和4年度の企業会計決算額	
2 一般会計決算の内訳…	4 頁
（1）歳入決算	
（2）歳出決算（目的別）	
（3）歳出決算（性質別）	
（4）市民一人あたりの決算額（一般会計）	

## II 財政の現状

1 まとめ…	10 頁
2 収入の状況…	11 頁
（1）一般財源の推移	
3 支出の状況…	12 頁
（2）義務的経費の状況（普通会計）	
（3）投資的経費の状況（普通会計）	
4 市債の状況…	14 頁
（4）市債残高の推移（全会計）	
（5）市民一人あたりの市債残高の推移（全会計）	
（6）市債発行額の推移（一般会計）	
（7）公債費の推移（一般会計）	
5 財政調整基金の状況…	18 頁
（8）財政調整基金の状況	

## III 各種指標による財政状況の分析

1 総括…	19 頁
2 財政収支の状況…	21 頁
3 公債費の負担状況…	22 頁
4 中長期の財政分析…	23 頁

### (参考)

#### I 持続可能な財政運営に向けて

1 財政運営プランについて…	25 頁
2 令和4年度の取組み状況…	26 頁

#### II 令和3年度決算の統一的な基準による財務書類4表

1 財務書類4表とは…	27 頁
2 財務書類の対象範囲…	28 頁
3 一般会計等財務書類4表の概要…	28 頁
4 政令指定都市における資産比較…	30 頁

#### III 令和4年度決算カード…

	31 頁
--	------

注) 本冊子の数値は、各項目で四捨五入していることがあるため、合計等が一致しない場合があります。また、他政令指定都市との比較における平均値は加重平均を採用しています。

注) 令和4年度の福岡市の計数は、令和5年9月中旬時点の決算見込みのものです。



# I 総括

## 1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）

### （1）令和4年度の一般会計、特別会計決算額

令和4年度決算における、一般会計の実質収支は、99億円の黒字、特別会計は、58億円の黒字となっています。

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	(前年度比) 増減額
一般会計	1,136,734,284	1,119,366,733	17,367,551	7,487,195	9,880,356	530,337
特別会計	716,967,013	711,142,115	5,824,898	33,573	5,791,325	△ 1,291,212
合計	1,853,701,297	1,830,508,848	23,192,449	7,520,768	15,671,681	△ 760,875

### ア 一般会計決算額の推移

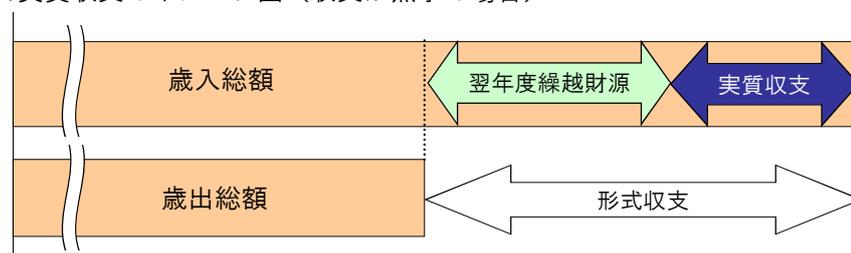
年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)
令和4年度	1兆1,367億円	1兆1,194億円	174億円	75億円	99億円
令和3年度	1兆1,695億円	1兆1,551億円	144億円	51億円	94億円
令和2年度	1兆2,580億円	1兆2,416億円	164億円	77億円	86億円
令和元年度	8,772億円	8,646億円	127億円	33億円	93億円
平成30年度	8,516億円	8,389億円	127億円	27億円	100億円

#### ■ 実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算における収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって翌年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

実質収支の黒字額は翌年度の歳入として繰り越され、事業の実施や財政調整用基金の積立等に充てられます。

#### ☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



## イ 特別会計決算額（会計毎）

全ての特別会計において黒字もしくは歳入歳出が同額となっています。

（単位：千円）

会計名	決算額						
	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	一般会計からの 繰入金	一般会計への 繰出金
後期高齢者 医療	20,874,746	20,653,438	221,308	0	221,308	4,393,596	0
国民健康 保険事業	146,601,991	143,182,177	3,419,814	0	3,419,814	18,447,042	0
介護保険事業	117,606,458	116,539,933	1,066,525	0	1,066,525	19,131,901	4,690
母子父子寡婦 福祉資金 貸付事業	1,529,776	545,586	984,190	0	984,190	21,561	126,412
集落排水事業	483,341	483,341	0	0	0	434,027	0
中央卸売市場	6,191,388	6,189,995	1,393	1,393	0	1,906,193	0
港湾整備事業	34,484,842	34,385,309	99,533	45	99,488	2,066,665	10,000,000
市営渡船事業	1,282,929	1,282,929	0	0	0	718,869	0
香椎駅周辺 土地区画 整理事業	2,476,666	2,476,666	0	0	0	910,161	0
貝塚駅周辺 土地区画 整理事業	339,004	306,869	32,135	32,135	0	194,833	0
財産区	142,958	142,958	0	0	0	0	0
市立病院機構 病院事業債 管理	810,626	810,626	0	0	0	0	0
市債管理	384,142,288	384,142,288	0	0	0		
合計	716,967,013	711,142,115	5,824,898	33,573	5,791,325	48,224,848	10,131,102



### 用語の解説

#### 特別会計

使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して設ける会計です。



### 用語の解説

#### 繰入金・繰出金

一般会計・特別会計等の中で、相互に資金移動することです。

(2) 令和4年度の企業会計決算額

全ての企業会計において、単年度損益が黒字となっています。

(単位:千円)

会計名	決算額					
	総収益 (a)	総費用 (b)	単年度損益 (a)-(b)	累積損益	一般会計からの 繰入金	一般会計への 繰出金
モーターボート 競走事業	69,317,438	64,607,602	4,709,836	11,299,401	0	4,000,000
下水道事業	53,556,546	48,090,668	5,465,878	0	22,522,046	0
水道事業	36,209,424	30,640,346	5,569,078	0	2,137,241	0
工業用水道事業	215,233	213,519	1,714	561,858	0	0
高速鉄道事業	32,108,350	28,399,782	3,708,568	△ 108,890,983	12,734,054	0
合計	191,406,991	171,951,917	19,455,074	△ 97,029,724	37,393,341	4,000,000

※累積損益とは、企業活動で生じた利益または欠損の累計額です。

※企業会計における一般会計からの繰入金とは、地方公営企業法等に基づき繰り入れた負担金、補助金、貸付金、出資金です。



用語の解説

企業会計

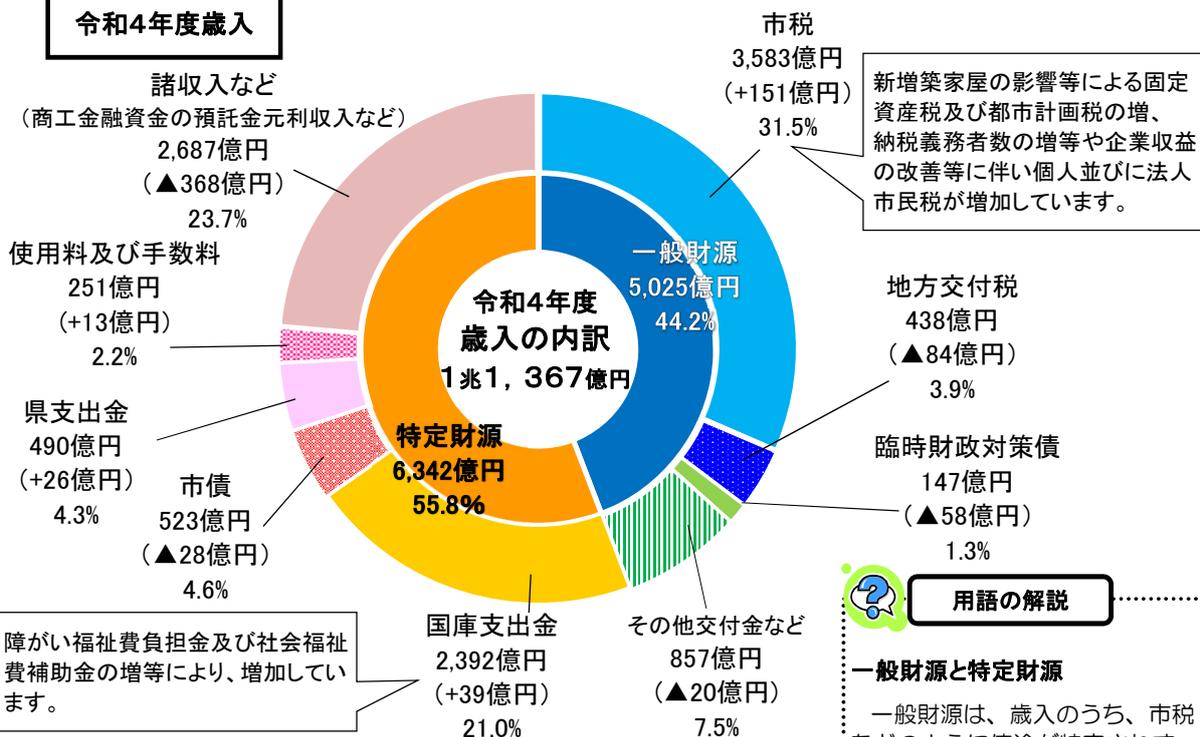
水道料金や地下鉄の運賃など、民間企業と同じように事業収益で賄われている会計です。

## 2 一般会計決算の内訳

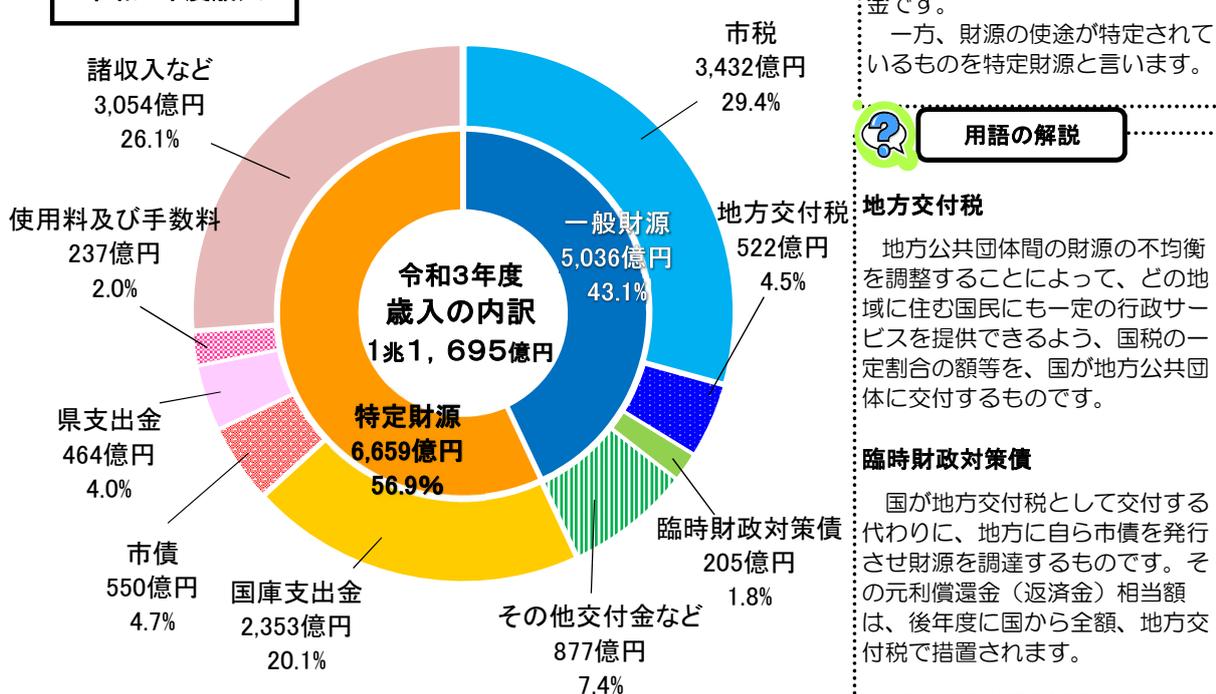
### (1) 歳入決算

歳入総額は1兆1,367億円で、前年度と比較して328億円(2.8%)の減となっています。  
 歳入の主な内訳としては、市税が3,583億円(全体の31.5%)で最も大きく、次いで、国庫支出金2,392億円(同21.0%)、諸収入2,373億円(同20.9%)の順となっています。  
 また、一般財源は、地方交付税などの交付金の減等により、前年度に比べ11億円減の5,025億円(同44.2%)、特定財源は、諸収入の減等により、前年度に比べ317億円減の6,342億円(同55.8%)となっています。

#### 令和4年度歳入



#### 令和3年度歳入



#### 用語の解説

##### 一般財源と特定財源

一般財源は、歳入のうち、市税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用できる資金です。  
 一方、財源の用途が特定されているものを特定財源と言います。

#### 用語の解説

##### 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国税の一定割合の額等を、国が地方公共団体に交付するものです。

##### 臨時財政対策債

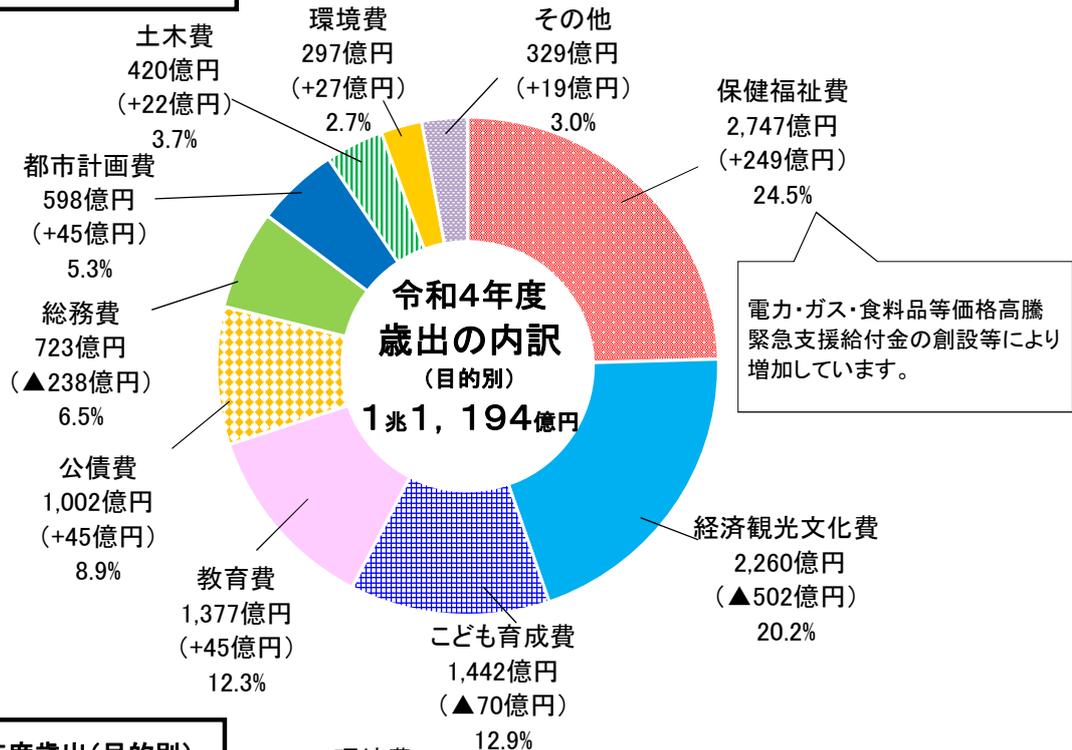
国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ財源を調達するものです。その元利償還金(返済金)相当額は、後年度に国から全額、地方交付税で措置されます。

(2) 歳出決算 (目的別)

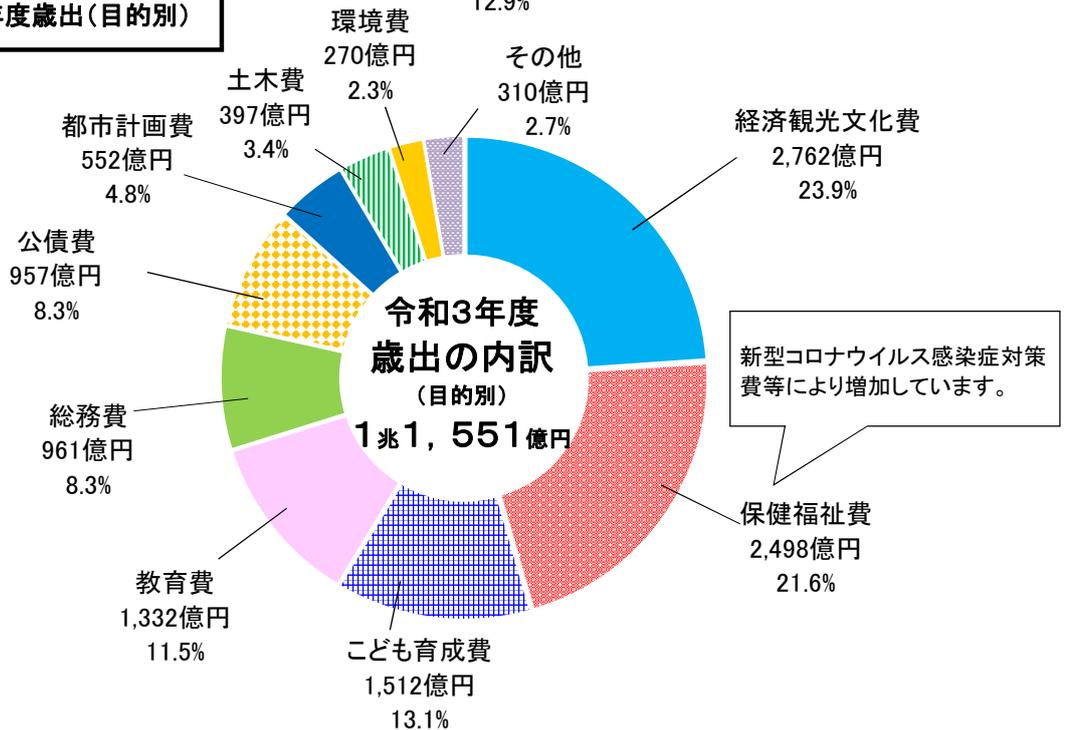
歳出総額は1兆1,194億円と、前年度と比較して357億円(3.1%)の減となっています。  
 目的別の内訳としては、保健福祉費が2,747億円(全体の24.5%)と最も大きく、次いで、  
 経済観光文化費2,260億円(同20.2%)、こども育成費1,442億円(同12.9%)の順と  
 なっており、これらで歳出全体の約6割を占めています。

また、前年度に比べ、経済観光文化費が商工金融資金の減等により502億円減少している  
 一方、保健福祉費が電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の創設等による増等により、  
 249億円増となっています。

令和4年度歳出(目的別)

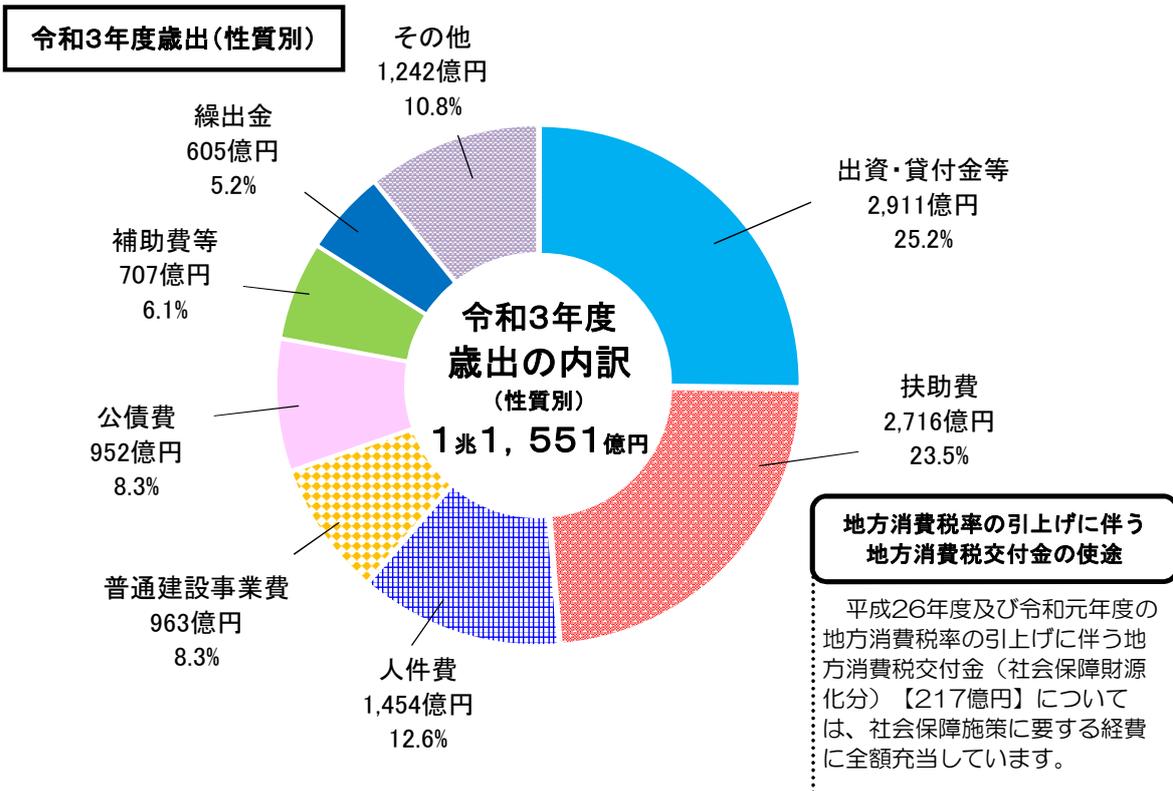
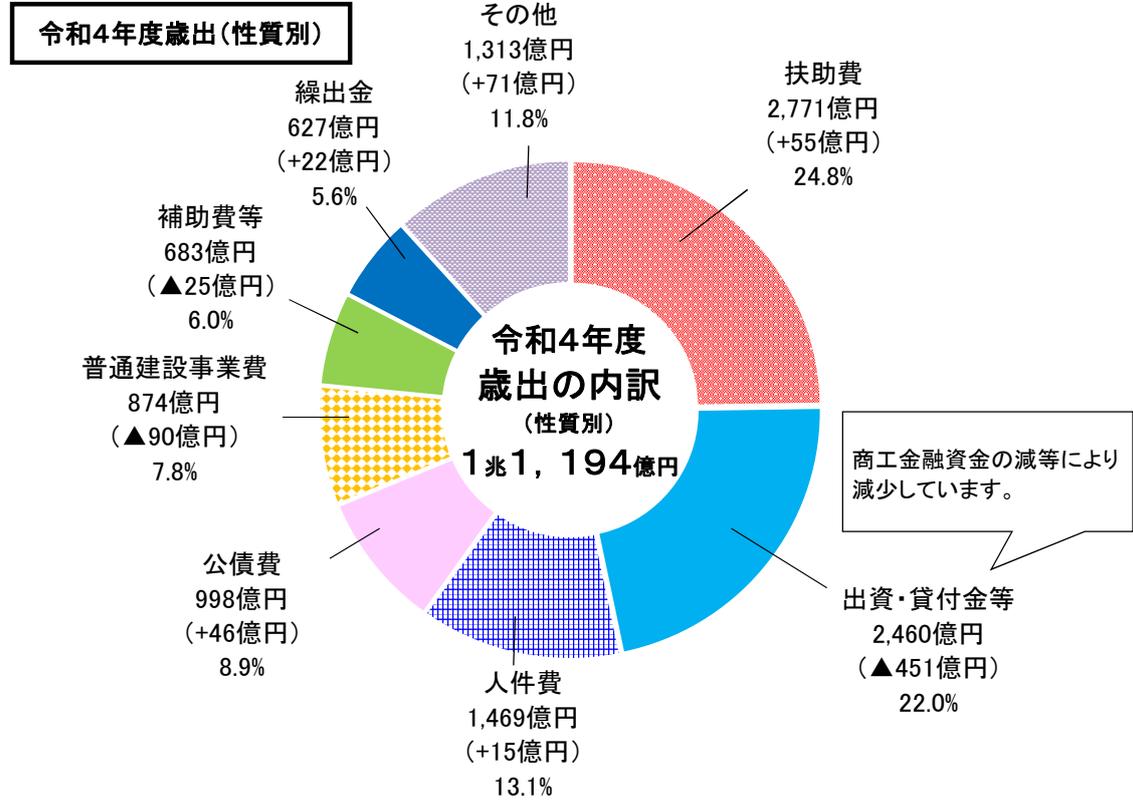


令和3年度歳出(目的別)



(3) 歳出決算 (性質別)

性質別の内訳としては、扶助費が2,771億円 (全体の24.8%) と最も大きく、次いで、出資・貸付金等2,460億円 (同22.0%)、人件費1,469億円 (同13.1%) の順となっており、扶助費が電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の創設等により55億円増となる一方、出資・貸付金等が商工金融資金の減等により451億円減少しています。



(4) 市民一人あたりの決算額（一般会計）

一般会計の決算額を市民一人あたりに換算すると、71万円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に活用されています。

区 分	令和4年度決算		
	億円	円	構成比
子どもの育成や学校・教育に	《63》 2,866	181,098	(25.6%)
保健・医療・福祉に	《10》 2,757	174,243	(24.6%)
地域経済の発展に	《42》 2,337	147,712	(20.9%)
行政の運営に	《385》 917	57,966	(8.2%)
道路・住宅・計画的なまちづくりに	《286》 795	50,263	(7.1%)
災害に強いまちに	《45》 450	28,428	(4.0%)
地域活動・文化・スポーツに	《21》 296	18,684	(2.6%)
清潔なまちに	《15》 292	18,461	(2.6%)
地下鉄・水道事業の支援に	《67》 219	13,867	(2.0%)
公園整備や緑の保全に	《59》 187	11,794	(1.7%)
新鮮で安全な食料の提供に	《7》 78	4,917	(0.7%)
合 計	《1,002》 11,194	707,431	(100.0%)

<関連する主なSDGs>



※令和5年3月末現在の登録人口158万2,298人で割っています。  
 ※決算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額が含まれています。  
 ※《》内は、市債の返済額等を内数として示しています。



## 福岡市のSDGsの取組みについて

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するために、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。

福岡市は、多くの市民の皆さんとともに策定した「福岡市総合計画」において、生活の質の向上と都市の成長の好循環を都市経営の基本戦略として掲げ、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれた、コンパクトで持続可能な都市づくりを進めることにより、SDGsの達成に取り組んでいます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS







## Ⅱ 財政の現状

### 1 まとめ

ここでは、収入・支出・市債・財政調整基金の状況について、過去からの推移を中心にまとめています。分析のポイントは次のとおりです。

#### 分析のポイント

- (1) 一般財源の推移
- (2) 義務的経費の状況（普通会計）
- (3) 投資的経費の状況（普通会計）
- (4) 市債残高の推移（全会計）
- (5) 市民一人あたりの市債残高の推移（全会計）
- (6) 市債発行額の推移（一般会計）
- (7) 公債費の推移（一般会計）
- (8) 財政調整基金の状況

福岡市の財政の現状は、

- 市税収入は、新增築家屋の影響等に伴う固定資産税の増収等により、令和3年度決算額と比較して増加しています。
- 人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費の決算額は、依然として増加傾向にあります。
- 市債残高（借金）は着実に減少し続けており、プライマリーバランスは、黒字を維持しています。

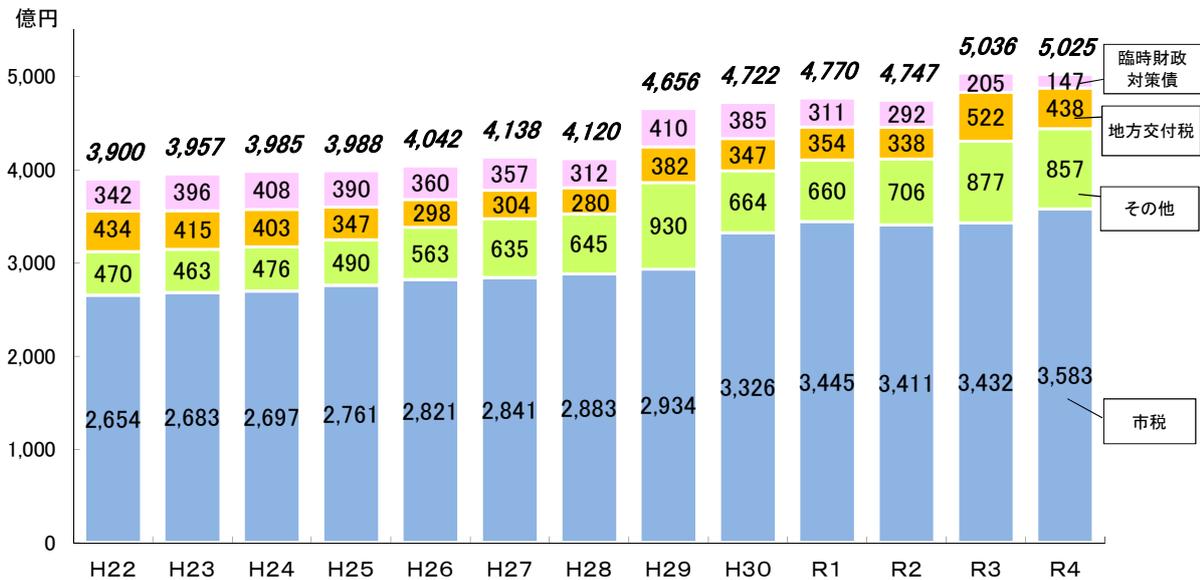
次頁から詳しく解説していきます。

## 2 収入の状況

### (1) 一般財源の推移

一般財源の大きな割合を占めるのは、市税収入となっており、前年度と比較して151億円増加し、3,583億円となっています。主な増要素としては、新增築家屋の影響等により固定資産税が57億円、都市計画税が13億円の増、納税義務者数の増等により個人市民税が48億円の増、企業収益の改善等により法人市民税が15億円の増となっています。

一方、地方交付税等の減等により、一般財源総額は前年度と比較して11億円減の5,025億円となっています。



※平成29年度の一般財源の増加の主な要因は、県費負担教職員制度の権限移譲に伴い、税財源が移譲されたことによるものです。

### 〔市税収入の内訳〕

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
令和4年度	1,386億円	371億円	1,301億円	272億円	253億円	3,583億円
令和3年度	1,338億円	356億円	1,244億円	259億円	235億円	3,432億円
令和2年度	1,343億円	365億円	1,226億円	256億円	220億円	3,411億円
令和元年度	1,322億円	442億円	1,208億円	251億円	221億円	3,445億円
平成30年度	1,245億円	449億円	1,169億円	242億円	221億円	3,326億円
平成29年度	933億円	410億円	1,139億円	235億円	217億円	2,934億円



### 用語の解説

#### 普通会計

各団体の適切な財政比較や統一的な把握ができるよう、地方財政の統計上、全国統一的な基準として用いられている会計区分（一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計区分）です。

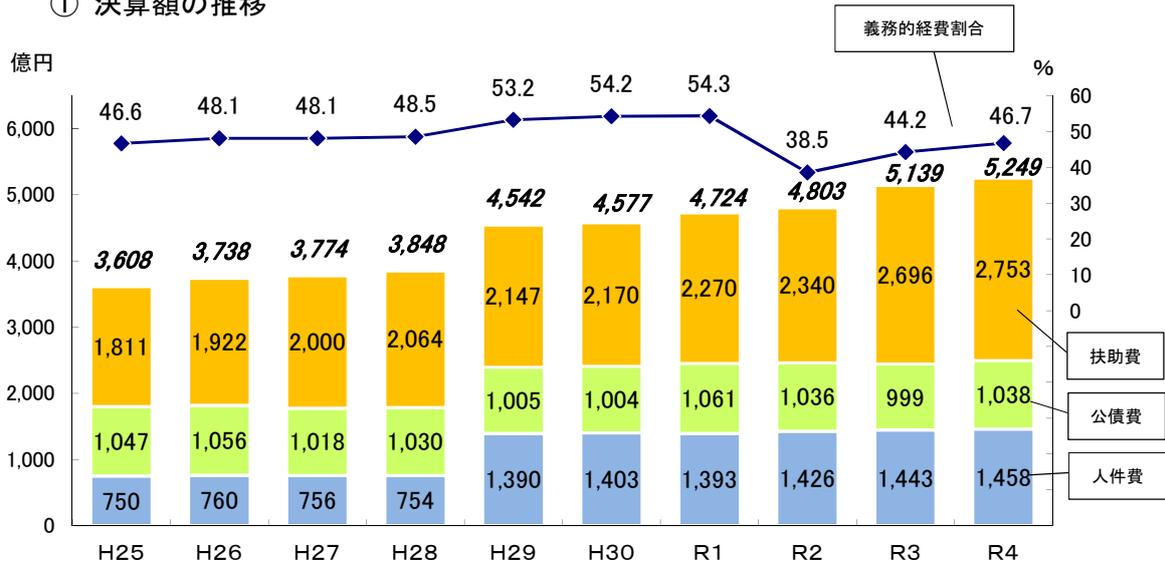
### 3 支出の状況

#### (2) 義務的経費の状況（普通会計）

人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費の決算額は、依然として増加傾向にあります。

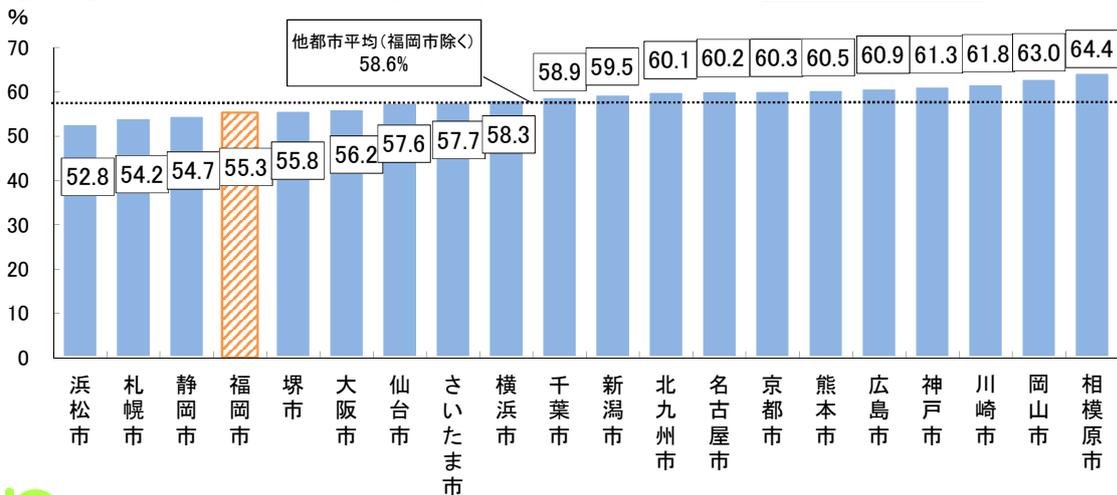
なお、令和2年度以降における歳出全体に占める義務的経費の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響等により臨時的経費が大幅に増加したことに伴い、例年に比べ減少しています。

##### ① 決算額の推移



※平成29年度の人件費の増加の主な要因は、県費負担教職員制度の権限移譲によるものです。

##### 【参考】一般財源等に占める義務的経費の割合の他都市比較(令和3年度決算)



##### 用語の解説

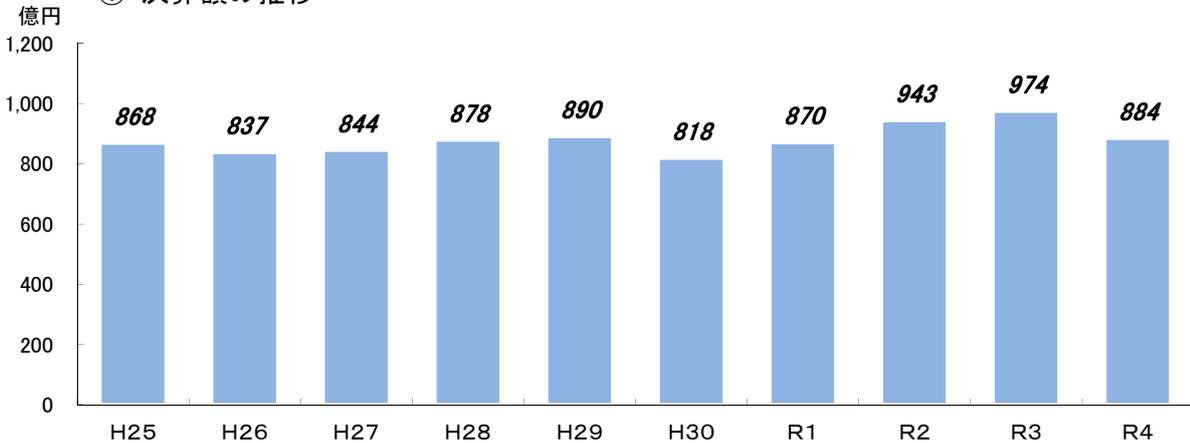
###### 義務的経費

歳出において、人件費、扶助費（生活保護費などの医療・福祉経費）、公債費（借金の返済）を合わせた毎年必要な固定的な経費です。この義務的経費の割合が大きくなると財政の硬直化が進んでしまうため、総人件費の抑制や市債発行額の抑制などに取り組み、柔軟な財政構造を確保していく必要があります。

(3) 投資的経費の状況 (普通会計)

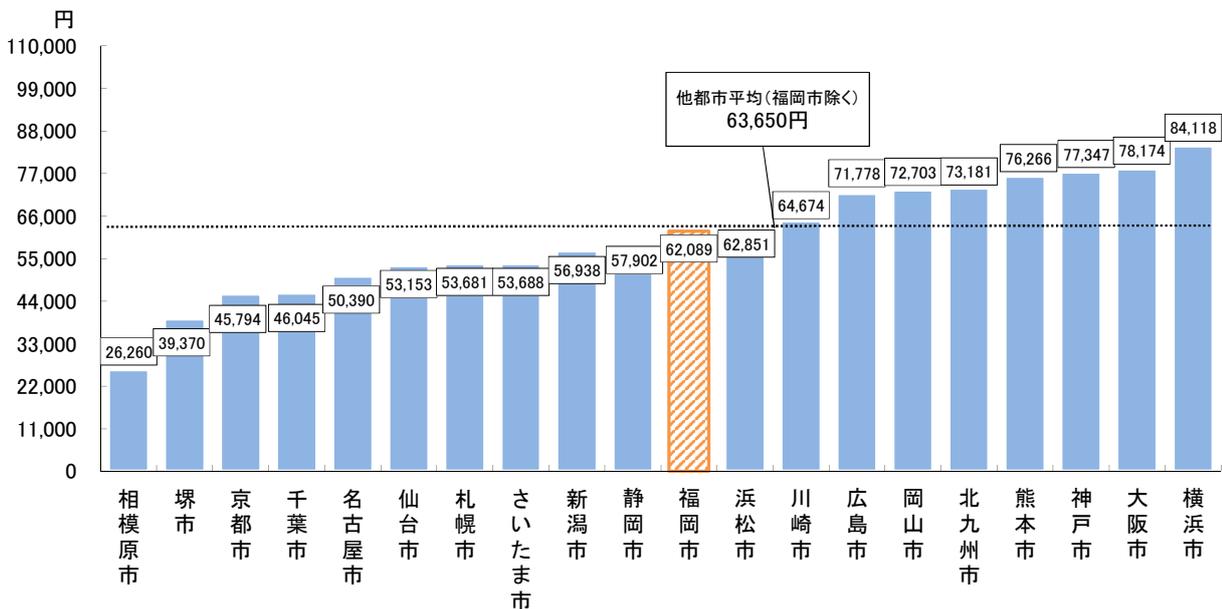
老朽化した公共施設の改修等のアセットマネジメントや、人口増に伴う小学校の新設などに計画的に取り組んでいます。

① 決算額の推移



【参考】市民一人あたりの投資的経費の他都市比較 (令和3年度決算)

[人口: 令和4年3月末日登録人口]



用語の解説

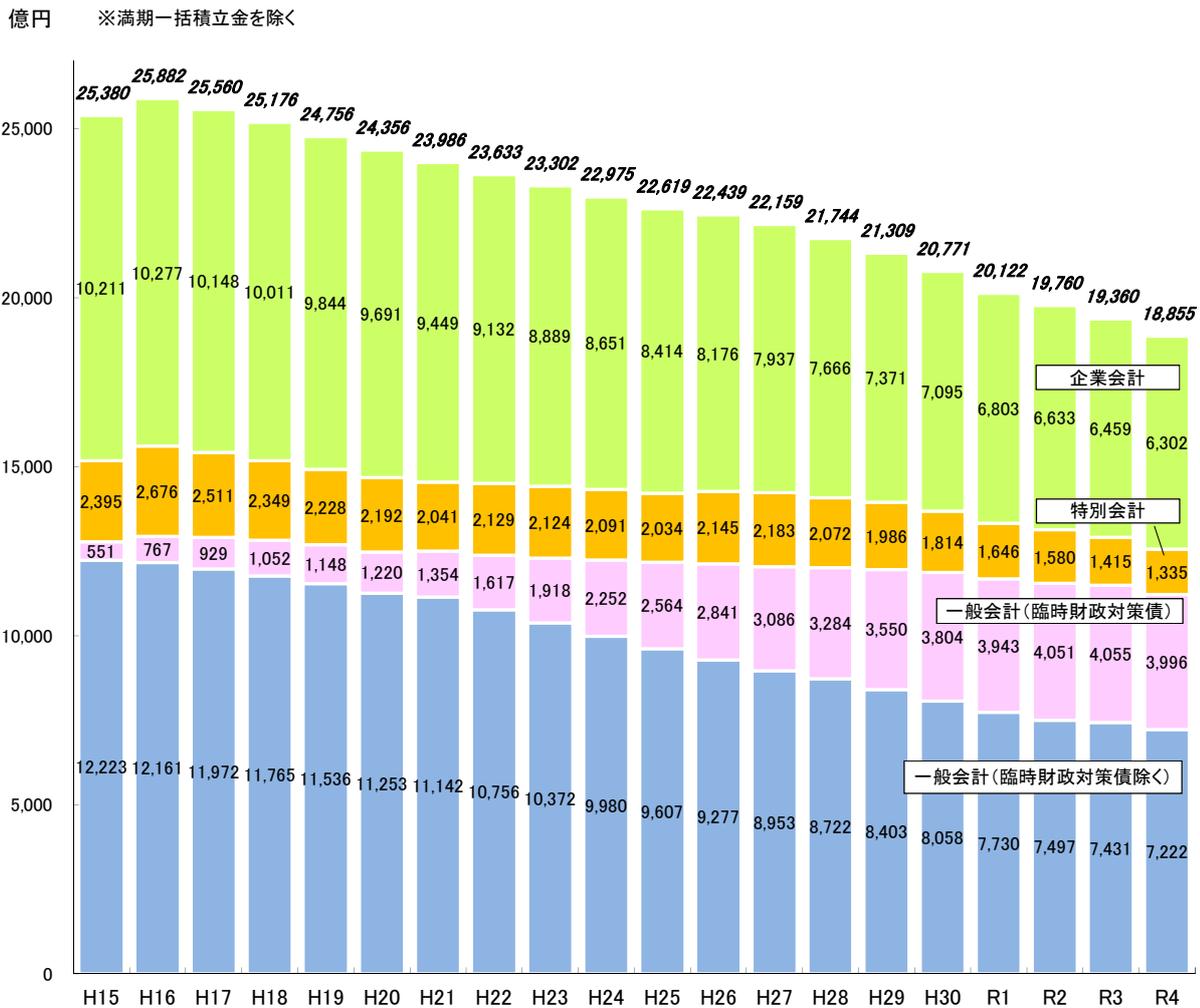
投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費です。生産的経費ともいわれ、普通建設事業費などがあげられます。

## 4 市債の状況

### (4) 市債残高の推移（全会計）

市債発行の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しており、満期一括積立金を除く全会計ベースの市債残高は、平成16年度のピークから7,000億円減少しています。



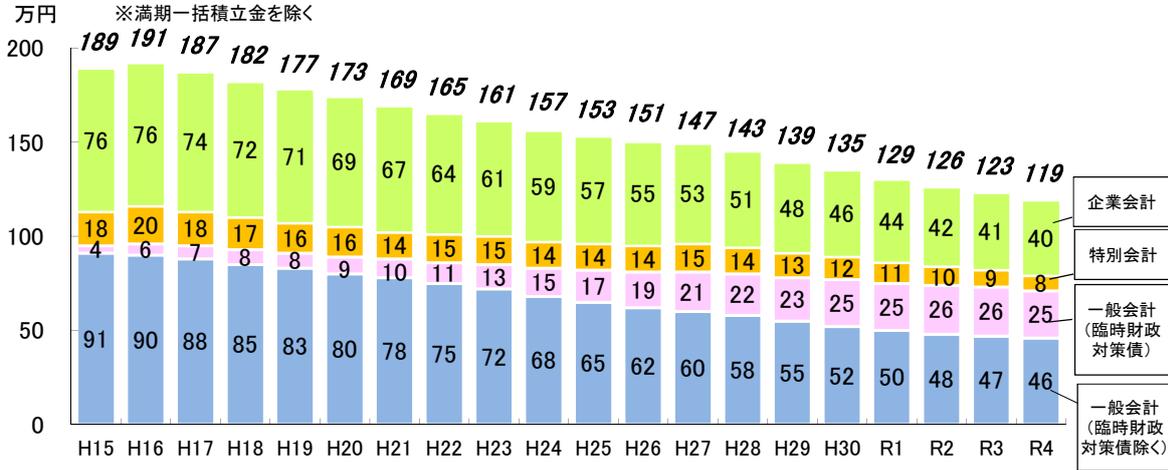
#### 用語の解説

##### 満期一括積立金

満期一括償還のために既に償還財源を市債管理基金に積み立てたものです。

(5) 市民一人あたりの市債残高の推移 (全会計)

満期一括積立金を除く市民一人あたりの市債残高も、着実に減少しており、平成16年度のピークから72万円減少し、119万円となっています。さらに元利償還金(返済金)相当額が、地方交付税で措置される臨時財政対策債を除き、市民一人あたりに換算すると、ピーク時の約半分まで減少しています。



昭和60年度決算以来36年ぶりに100万円を下回りました。

◎市民一人あたりの市債残高の推移(全会計)※満期一括積立金及び臨時財政対策債を除く 単位:(万円)

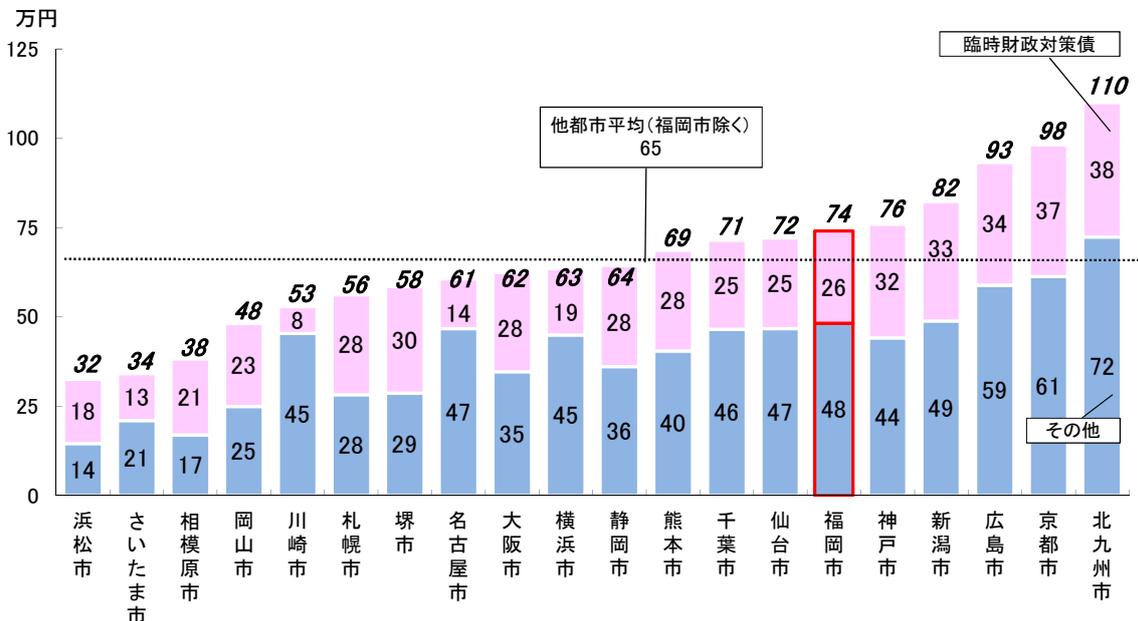
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
市債残高	185	185	180	174	169	164	159	154	148	142	136	132	127	122	116	110	104	100	98	94

※人口:各年度末日登録人口

【参考】市民一人あたりの市債残高の他都市比較(令和3年度決算 普通会計)

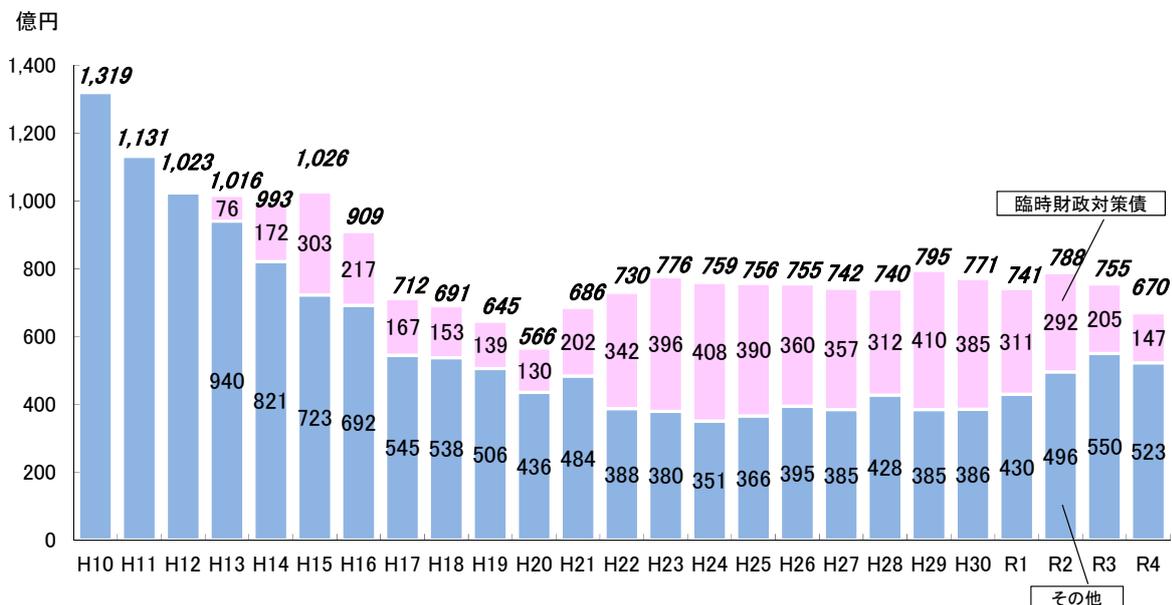
[人口:令和4年3月末日登録人口]

福岡市では、かつて、立ち遅れていた都市基盤(地下鉄・道路・下水道等)や生活基盤(文化・スポーツ施設等)の整備を、市債を活用して積極的に推進してきた結果、市民生活の向上に寄与する社会資本整備が飛躍的に向上した反面、市債残高が急激に増加し、平成16年度にピークとなりました。その後、プライマリーバランスに配慮しながら財政運営を続けてきた結果、市債残高は着実に減少していますが、他都市と比較するといまだ高い水準となっています。



(6) 市債発行額の推移 (一般会計)

老朽化した公共施設の増に伴うアセットマネジメント経費の増や、人口増に伴う小学校の新設などにより、近年臨時財政対策債を除く市債発行が増加傾向にあります。市債残高が増加しない範囲での活用に努めています。



どうして借金をするの？

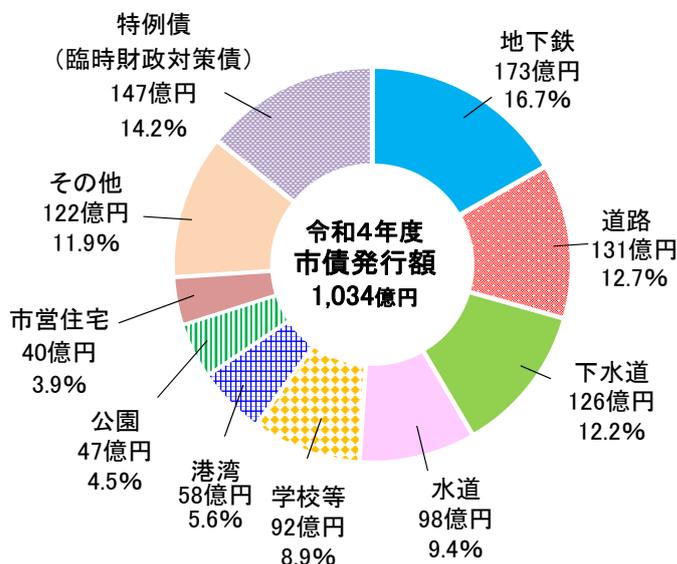
道路、公園、学校などの公共施設をつくる時は、通常、その年に集めた税金だけでなく、市債(借金)により必要な財源をまかなっています。

これは、一度つくった公共施設はその後数十年にわたって使用するため、施設をつくる年の市民だけで全ての建設費用を負担するのではなく、市債を活用して負担を長期に分割することで、施設を使用して便益を受ける将来世代の市民にも費用を負担してもらうことが公平だと考えられるからです。

しかしながら、市債の償還は最長30年程度の長い期間をかけて行うものであることから、今後も、市債残高の縮減などに着実かつ継続的に取り組み、公債費負担を減少させていくことで、市民生活や本市の将来のまちづくりに必要な財源を確保していく必要があります。

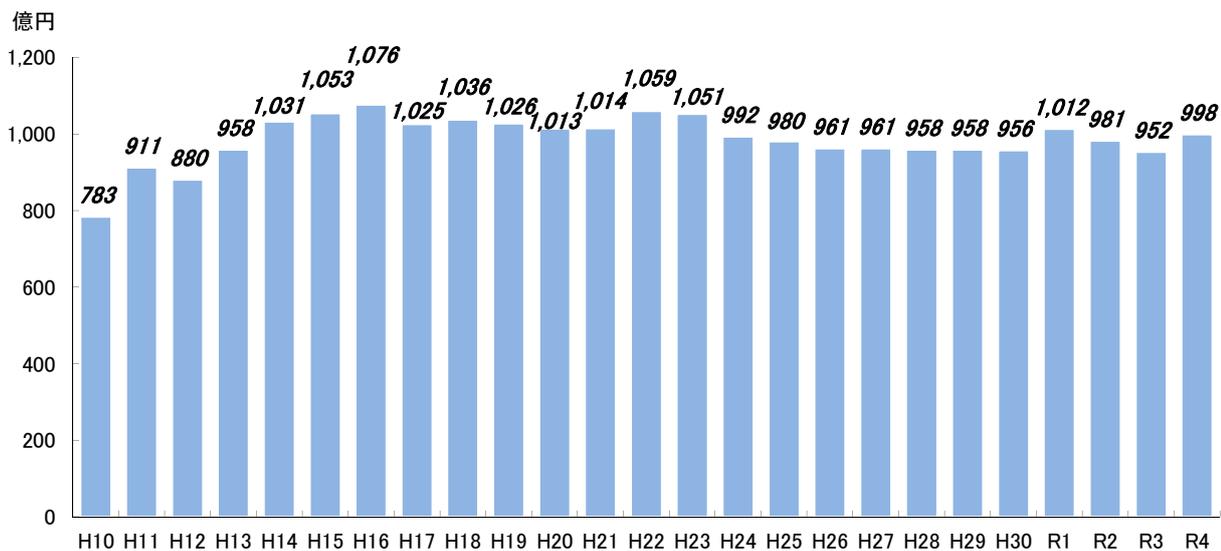
なお、臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付する代わりに、地方に市債を発行させ財源を調達するものです。その元利償還金(返済金)相当額は、後年度に国から全額、地方交付税で措置されます。

【参考】市債発行額の内訳(令和4年度決算 全会計ベース)



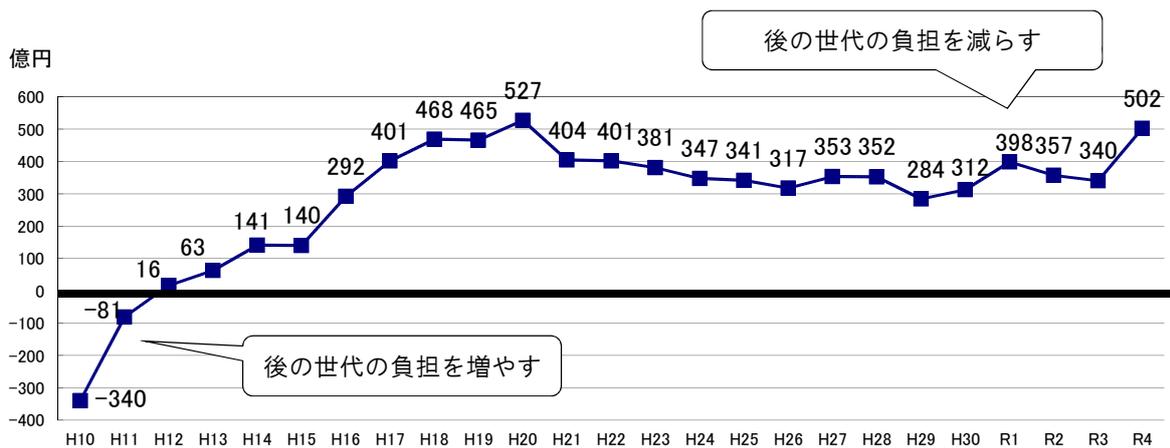
(7) 公債費の推移 (一般会計)

公債費 (市債の元利償還金) は、1,000億円程度の水準で推移しています。



【参考】プライマリーバランスの推移 (一般会計) ~平成12年度以降23年連続で黒字を達成~

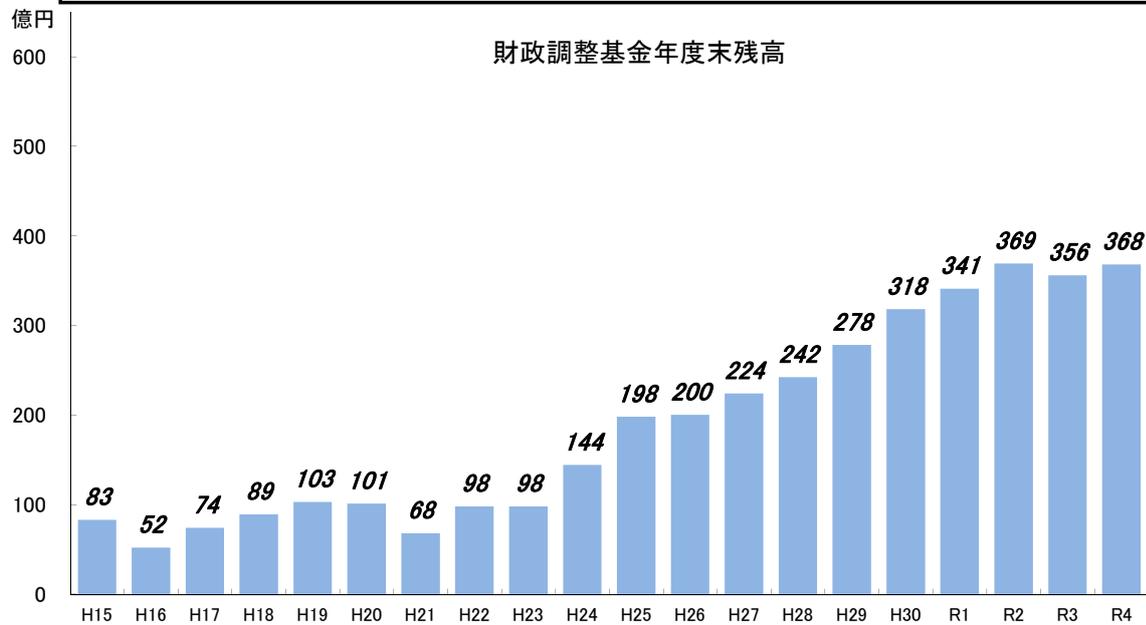
プライマリーバランスとは、歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスを均衡させることは、その年度の公債費を除く予算は、借金以外の収入で賄われることになり、後の世代の負担を増加させないことを意味します。本市では、平成12年度以降、23年連続で黒字を達成しており、後の世代の負担を減少させる財政運営を続けています。



## 5 財政調整基金の状況

### (8) 財政調整基金の状況

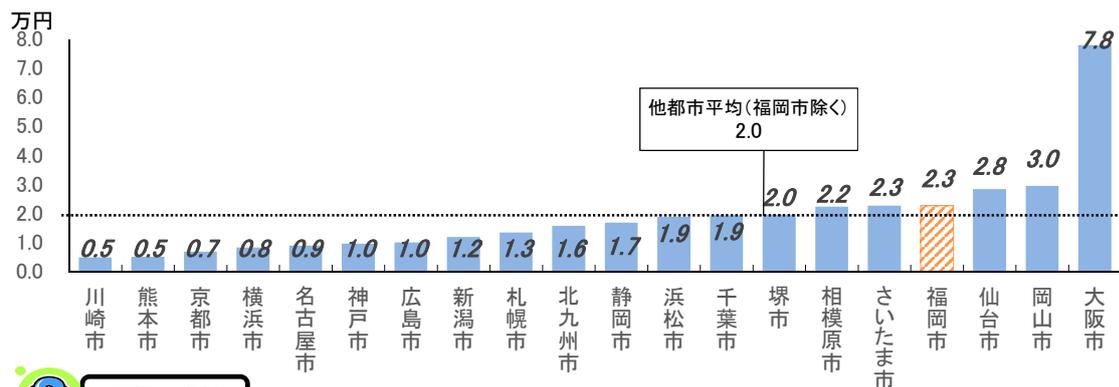
財政調整基金は、国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減や、リーマンショックに伴う景気・雇用情勢の急速な悪化による市税収入の減少など、経済情勢の変動に対し、多額の取り崩しを行ってきました。  
近年は取り崩しの抑制などにより、基金残高は概ね増加傾向となっています。



#### 【参考】市民一人あたりの財政調整基金残高の他都市比較 (令和3年度決算 普通会計)

〔人口: 令和4年3月末日登録人口〕

市民一人あたりの財政調整基金残高は、2万3千円で、他都市と概ね同程度の水準となっています。



#### 用語の解説

##### 財政調整基金

年度間の財源の不均衡等を調整するための基金です。財源に余裕のある場合や、決算剰余金が発生した場合に積み立てを行います。経済情勢の変動により財源が不足する場合や災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に取崩して活用します。

##### 三位一体改革

平成16年度から18年度にかけて行われた地方財政改革を指す言葉で、「①国庫補助負担金の廃止・縮減」「②国から地方への税源移譲」「③地方交付税の見直し」を一体的に行うことを目指した改革のことです。



## Ⅲ 各種指標による財政状況の分析

### 1 総括

ここでは、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標を用いて、本市財政の特徴を分析しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行。比率の公表については政令により平成20年4月施行。）」において、地方公共団体の財政健全性を示す4つの指標（健全化判断比率）が設けられました。

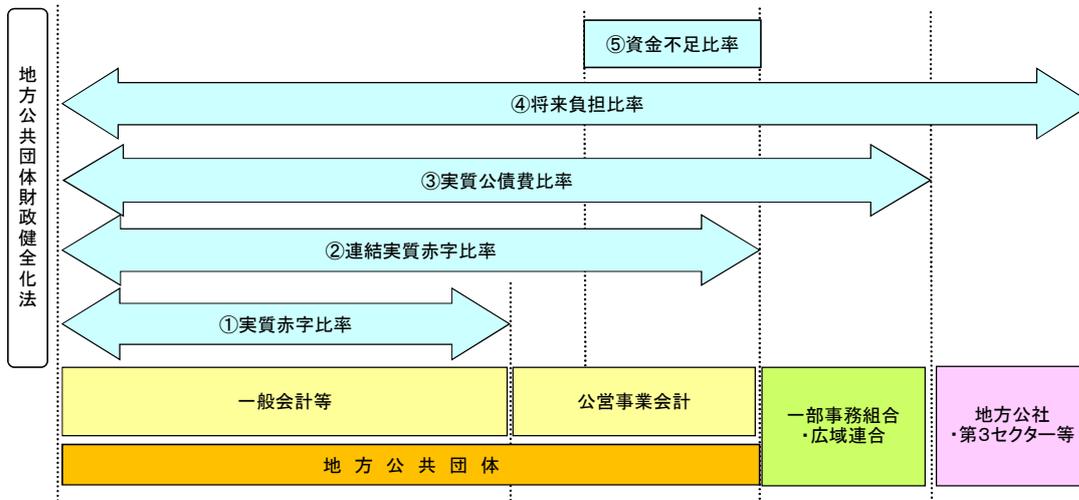
- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

これらの比率が1つでも、法令が定める基準値以上になると、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられます。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として

- ⑤資金不足比率
- が設けられています。

〔健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計〕



- 一般会計等  
地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。
- 公営事業会計  
水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業など一部の特別会計が含まれます。
- 一部事務組合・広域連合  
複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。
- 地方公社・第3セクター  
地方公社とは、一般的に、公共用地の取得や住宅の管理等を行うために、地方公共団体が出資等を行って設立された法人です。また、第3セクターとは、一般的に、地方公共団体と民間が共同で出資した法人です。

◆健全化判断比率等について

- 「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。
- 「実質公債費比率」は、8.4%で早期健全化基準を16.6ポイント下回っています。
- 「将来負担比率」は、74.3%で早期健全化基準を325.7ポイント下回っています。

指 標	本市	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	説 明
<b>① 実質赤字比率【フロー指標】</b> 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	令和4年度 — 令和3年度 —	11.25%	20%	一般会計の実質収支は、99億円の黒字となっています。
<b>② 連結実質赤字比率【フロー指標】</b> 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率  $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	令和4年度 — 令和3年度 —	16.25%	30%	全会計の実質収支は、604億円の黒字となっています。 <主なもの> 一般会計 99億円 モーターボート競走 200億円 下水道 126億円 水道 126億円
<b>③ 実質公債費比率【フロー指標】</b> 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均）  $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{算入公債費等})}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$	令和4年度 8.4% 令和3年度 8.8%	25%	35%	令和3年度に比べ、0.4ポイント低下しています。
<b>④ 将来負担比率【ストック指標】</b> 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率  $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$	令和4年度 74.3% 令和3年度 82.9%	400%		令和3年度に比べ、8.6ポイント低下しています。
<b>⑤ 資金不足比率【フロー指標】</b> 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率  $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$	令和4年度 全会計 — 令和3年度 全会計 —	20%*		全ての公営企業会計（9会計）について、資金不足は生じていません。

(注1)実質赤字比率、連結実質赤字比率については、黒字の場合「—」で表示します。

(注2)資金不足比率については、資金不足が生じていない場合「—」で表示します。

(注3)標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標です。

(注4)令和4年度の標準財政規模は、4,421億円です。

※資金不足比率における基準(20%)は、経営健全化基準です。

## 2 財政収支の状況

### ○ 実質収支・連結実質収支

○一般会計等の実質収支は、99億円の黒字となっています。  
○連結実質収支は、いずれの会計も黒字であり、全体で604億円の黒字となっています。

(単位：千円)

区分	対象会計	実質収支額		
		4年度	3年度	増減(4年-3年)
実質赤字比率	a. 一般会計、一部の特別会計	9,880,356	10,906,850	△ 1,026,494
連結実質赤字比率	b. 後期高齢者医療特別会計	221,308	138,395	82,913
	c. 国民健康保険事業特別会計	3,419,814	3,313,654	106,160
	d. 介護保険事業特別会計	1,066,525	1,116,506	△ 49,981
	e. モーターボート競走事業会計	19,969,226	18,253,563	1,715,663
	f. 下水道事業会計	12,627,529	13,878,850	△ 1,251,321
	g. 水道事業会計	12,608,415	11,177,421	1,430,994
	h. その他	593,651	517,904	75,747
		計(a~h)	60,386,824	59,303,143
i. 標準財政規模		442,104,112	451,517,796	△ 9,413,684
実質赤字比率(%) : a ÷ i		—	—	—
連結実質赤字比率(%) : (a~h) ÷ i		—	—	—

(注1) 実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額を指します。

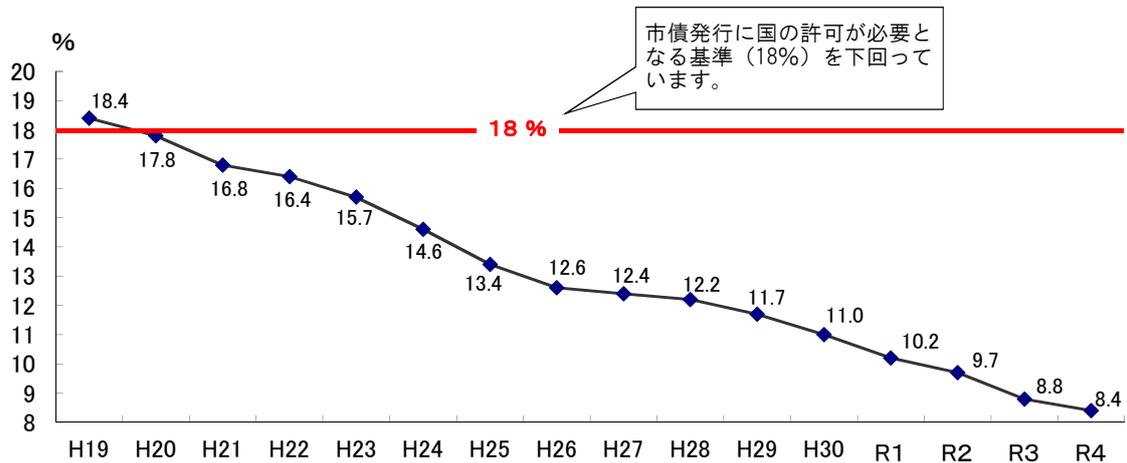
(注2) 比率は、赤字の場合はプラス、黒字の場合は「—」で表示します。

(注3) 標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標です。

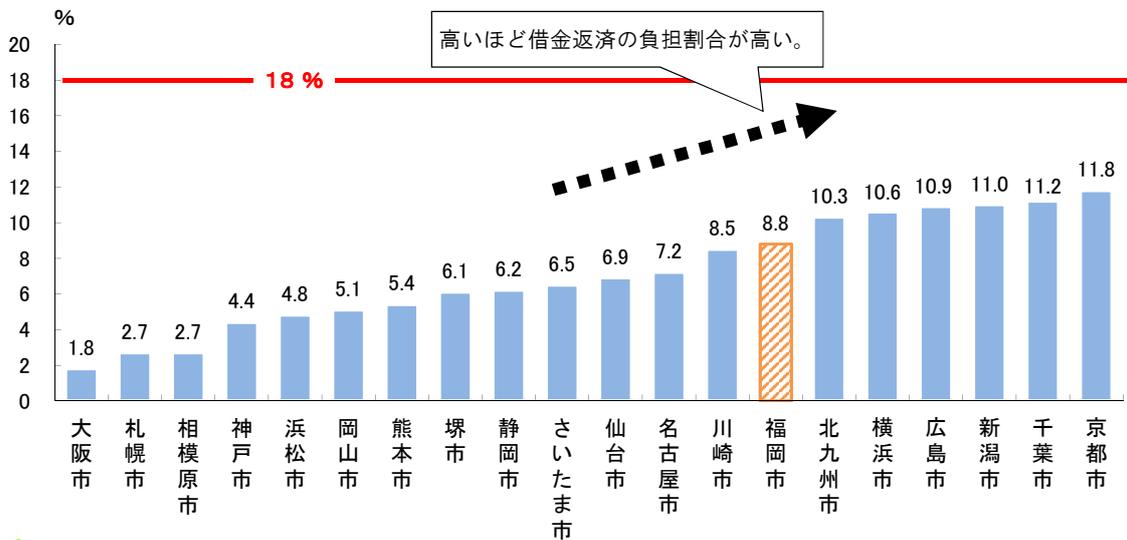
### 3 公債費の負担状況

#### ○ 実質公債費比率の推移

- 実質公債費比率は8.4%で、昨年度に比べて0.4ポイント低下しています。
- 市債の発行に国の許可が必要となる基準（18%）を下回っています。
- 他都市と比較すると高い水準にあり、引き続き改善を図っていく必要があります。



#### 【参考】実質公債費比率の他都市比較（令和3年度決算）



#### 用語の解説

##### 実質公債費比率

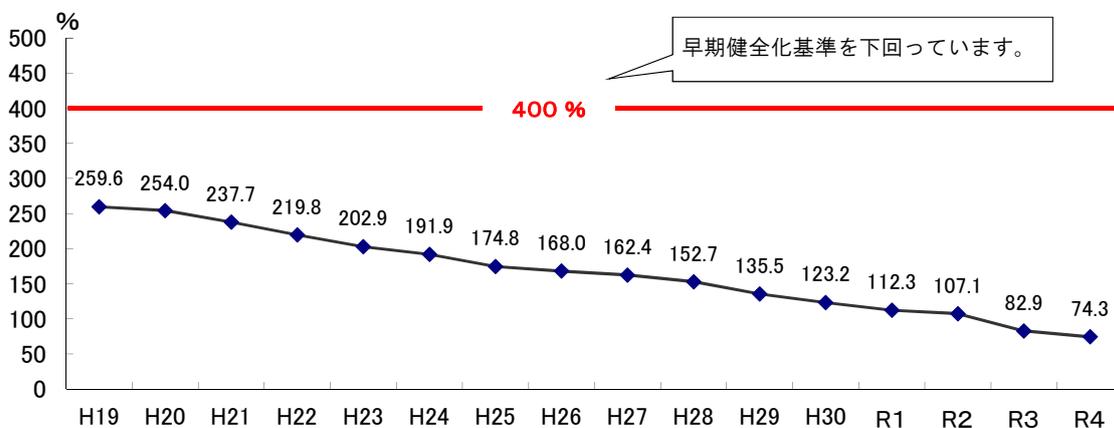
標準的な収入に対する市債（借金）の元利償還金（返済金）の割合です。18%以上の自治体は、市債の発行に国の許可が必要になります。

## 4 中長期の財政分析

### ○ 将来負担比率の状況

○将来負担比率は74.3%で、昨年度に比べて8.6ポイント低下しています。  
 ○早期健全化基準（400%）を下回っていますが、将来の財政運営を圧迫しないよう、引続き、市債残高の縮減などにより改善を図っていく必要があります。

区 分		金 額 等		
		4 年度	3 年度	増減（4年－3年）
将来負担額（A）	一般会計等地方債の現在高	1兆3,876億円	1兆4,015億円	△139億円
	債務負担行為に基づく支出予定額	309億円	336億円	△27億円
	うち PFI 事業に係る支出予定額	293億円	313億円	△21億円
	公営企業債等繰入見込額	2,595億円	2,517億円	78億円
	退職手当負担見込額	872億円	882億円	△10億円
	その他	155億円	128億円	27億円
	計	1兆7,807億円	1兆7,878億円	△70億円
充当可能財源等（B）		1兆4,953億円	1兆4,618億円	335億円
標準財政規模（C）		4,421億円	4,515億円	△94億円
算入公債費等の額（D）		580億円	587億円	△7億円
将来負担比率（A－B）÷（C－D）		74.3%	82.9%	△8.6ポイント



### 【参考】将来負担比率の他都市比較（令和3年度決算）



※浜松市・大阪市・堺市・岡山市については、充当可能財源等が将来負担額を上回るため「-」と表示しています。



#### 用語の解説

##### 将来負担比率

公営企業や公社等に係るものも含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、市債（借金）残高など将来負担すべき金額から基金（貯金）等を引いた将来の負担が、標準的な年収の何%あるかということを表しています。

一般会計等の市債や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。



#### 用語の解説

##### 債務負担行為

工期が複数年度にわたり翌年度以降にも支出を行う工事等について契約締結（債務負担）をする必要がある等の場合に、予算として定めるものです。債務負担行為の設定については、事項、期間、限度額を予算として定める必要があります。



#### 用語の解説

##### PFI

「PFI（Private Finance Initiative）」とは、公共施設等の建設・維持管理・運営等を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、良好な公共サービスを提供する事業手法です。

PFI事業による建設費等に係る債務負担行為に基づく支出予定額については、将来負担比率に算入することとされています。

#### 財政分析のまとめ

福岡市の健全化判断比率は、全て法令が定める基準を下回っていますが、今後とも、市債残高など将来負担の推移に留意しつつ、様々な財政指標や財政見通しなどを踏まえ、財政構造の硬直化につながらないよう、健全な財政運営に努めていくことが重要です。

## (参考) I 持続可能な財政運営に向けて

### 1 財政運営プランについて

本市では、令和3年6月に「財政運営プラン」（計画期間：令和3～6年度）を策定し、その中で、財政の現状と見通しを示すとともに、将来にわたり持続可能な財政運営とするための取組みの方向性を示しています。

#### (1) 基本的な方針

○本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど徹底した事業の選択と集中や不断の改善に取り組みます。

○また、中長期的に、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組みます。

#### (2) 主な取組み

<b>取組 1</b>	<b>歳入の積極的な確保</b> ①市税及び税外債権の確保 ②市有財産の有効活用等による財源の確保	<b>取組 2</b>	<b>行政運営の効率化</b> ①民間活力・ICTの活用や組織の最適化 ②企業会計・特別会計における見直し ③外郭団体等の見直し
<b>取組 3</b>	<b>役割分担、関与の見直し</b> ①ガイドラインに沿った補助金の適切な運用 ②国・県との財政負担の適正化 ③規制緩和による民間活力の誘導	<b>取組 4</b>	<b>行政サービスのあり方の転換</b> ①持続可能な個人給付施策等の構築 ②使用料等における受益者負担の適正化
<b>取組 5</b>	<b>公共施設等の見直し</b> ①施設の維持管理コストの縮減 ②施設の老朽化への適切な対応 ③施設の必要性の見直しや配置の最適化	<b>取組 6</b>	<b>市債発行の抑制、市債残高の縮減</b> ①長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制 ②将来負担比率の適正な管理

## 2 令和4年度の取組み状況

### (1) 財源確保の状況

令和3年6月に策定した「財政運営プラン」の取組みの方向性を踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題への対応に必要な財源を確保するため、「歳入の積極的な確保」や「行政運営の効率化」などの取組みを進め、令和4年度決算においては90億円の財源を確保しました。

**財源確保総額 90億円**

(単位:億円)

歳入の積極的な確保		78	行政運営の効率化等		12
① 市税及び税外債権の確保	10		▪ モーターボート競走事業収益における 一般会計への繰出金の増	5	
▪ 宿泊税の課税	8				
	など				
② その他歳入の確保	68		▪ 道路占用料の改定	3	
▪ 未利用地等の売却・貸付	59			など	
	など				

### (2) 市債残高の状況

市債残高の推移(P14)のとおり、一般会計の満期一括積立金を除く令和4年度末市債残高(1兆1,218億円)は、令和元年度末と比較して、456億円を縮減しています。

## (参考) II 令和3年度決算の統一的な基準による財務書類4表

### 1 財務書類4表とは

福岡市では、総務省より示された「総務省方式改訂モデル」を採用して、平成20年度決算から、資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、新地方公会計制度に基づく財務書類を作成してきました。

一方、全国の各地方自治体において複数のモデルが混在し、各団体間の比較ができないなどの課題があることから、総務省より、統一的な基準に基づく財務書類等を原則として全ての地方公共団体において作成することを求められました。これを受け、福岡市では平成28年度決算から統一的な基準に基づく財務書類等を作成・公表しており、令和4年度決算の財務書類等についても現在作成・公表に向けた取り組みを進めているところです。

今回は、令和5年3月に公表した令和3年度決算の財務書類等から抜粋したものを主に掲載しています。

#### (1) 財務書類4表とは

##### ■ 貸借対照表 → 略称:BS(Balance Sheet)

土地や公共施設などの市の資産を、将来世代が負担することになる「負債」や過去及び現世代が負担した「純資産」と対比して表示することで、資産がどのような財源で形成されたかを明らかにするものです。

##### ■ 行政コスト計算書 → 略称:PL(Profit and Loss statement)

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

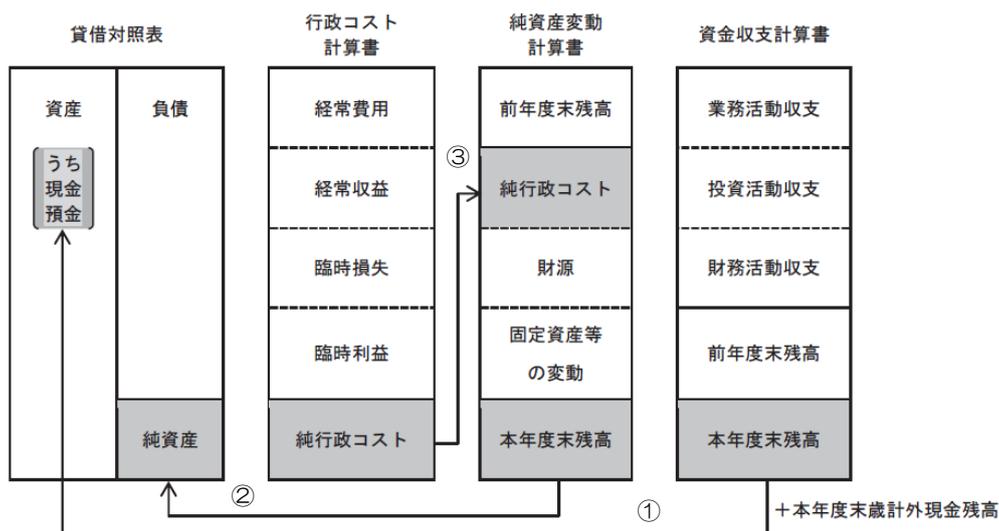
##### ■ 純資産変動計算書 → 略称:NW(Net Worth statement)

貸借対照表の純資産及びその内部構成の一年間の動きを示すものです。

##### ■ 資金収支計算書 → 略称:CF(Cash Flow statement)

一年間の資金の動き(収支)を表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったのか、その全体像を明らかにするものです。

#### (2) 財務書類4表の相互関係

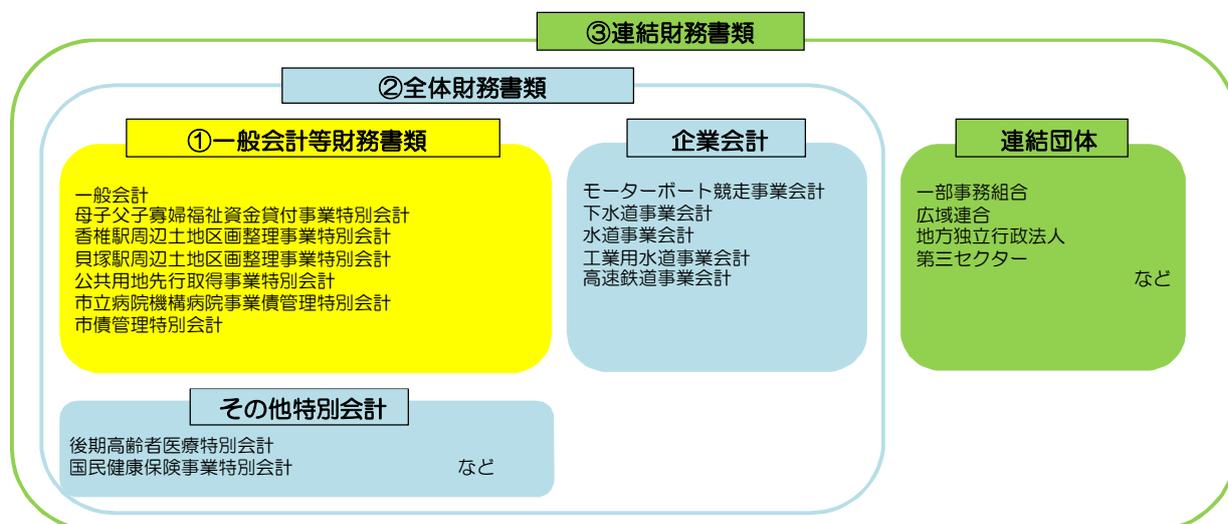


(出典：総務省作成資料)

- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と歳計外現金残高の合計に対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、コストと収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の「純行政コスト」と対応します。

## 2 財務書類の対象範囲

財務書類には、一般会計と一部の特別会計から構成される「①一般会計等財務書類」、地方公共団体に属する全ての会計から構成される「②全体財務書類」、さらに一部の出資団体等を含めた「③連結財務書類」の3種類があります。



## 3 一般会計等財務書類4表の概要

### (1) 貸借対照表 (BS) (令和4年3月31日現在)

(単位：億円)

	資産の部			負債の部			
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	
固定資産	31,624	45,396	50,401	固定負債	13,988	24,238	28,325
有形固定資産	24,677	40,134	46,162	地方債等	12,703	19,780	21,271
事業用資産	13,078	17,824	18,496	退職手当引当金	882	997	1,053
インフラ資産	11,426	21,132	26,416	損失補償等引当金	5	5	-
物品	172	1,177	1,250	その他	397	3,456	6,001
無形固定資産	34	259	546	流動負債	1,625	2,677	3,000
投資その他の資産	6,913	5,002	3,693	1年内償還予定地方債等	1,312	1,963	2,183
投資及び出資金	3,945	1,497	206	賞与等引当金	107	120	128
長期貸付金・基金	2,895	3,414	3,373	預り金	137	172	185
その他	73	91	114	その他	69	422	504
流動資産	1,150	2,553	3,130	負債合計	15,613	26,915	31,325
現金預金	336	1,042	1,519	純資産の部			
短期貸付金・基金	791	881	884	一般会計等			
その他	24	630	727	全体			
繰延資産	-	-	3	連結			
資産合計	32,774	47,948	53,534	純資産合計	17,160	21,033	22,209
				負債及び純資産合計	32,774	47,948	53,534

- ◆ 資産 : 学校、公園、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化することが可能な財産など
- ◆ 負債 : 地方債や退職手当引当金など将来世代の負担となるもの
- ◆ 純資産 : 過去の世代及び現在の世代や国・県等が負担した将来返済しなくてよい財産

## (2) 行政コスト計算書 (PL) (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

(単位：億円)

科目	一般会計等	全体	連結
① 経常費用	7,621	11,512	13,644
業務費用	3,545	5,539	6,201
人件費	1,483	1,632	1,810
物件費等、その他の業務費用	2,062	3,908	4,392
移転費用	4,075	5,972	7,443
補助金等	927	3,265	4,734
社会保障給付	2,678	2,681	2,681
他会計への繰出金	445	-	-
その他	25	27	28
② 経常収益	493	2,407	2,967
使用料及び手数料	237	1,889	2,241
その他	256	518	725
純経常行政コスト (②-①)	7,127	9,105	10,677
③ 臨時損失	4	30	35
④ 臨時利益	71	95	76
純行政コスト (②-①+④-③)	7,060	9,040	10,636

- ◆費用 : 行政サービスの提供のために費やしたもの
- ・人件費 : 職員給与や議員報酬、退職手当引当金繰入額など
- ・物件費等 : 備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う固定資産の価値の減少額）など
- ・その他業務費用 : 支払利息、徴収不能引当金繰入額など
- ・移転費用 : 他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への公共施設等整備補助金など
- ◆収益 : 直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得るもの

## (3) 純資産変動計算書 (NW) (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

(単位：億円)

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	16,585	20,254	21,447
① 純行政コスト (△)	△ 7,060	△ 9,040	△ 10,636
② 財源	7,593	9,792	11,373
本年度差額 (①+②)	533	752	737
③ その他の変動	43	27	24
本年度純資産変動額 (①+②+③)	576	779	761
本年度末純資産残高	17,160	21,033	22,209

- ◆純資産
- ・純行政コスト : 行政コスト計算書の純行政コストと一致
- ・財源 : 市税等の収入や国や県からの補助金収入
- ・その他の変動 : 有価証券の評価差額等による増減や無償で譲渡又は取得した固定資産の増減など

(4) 資金収支計算書 (CF) (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

(単位: 億円)

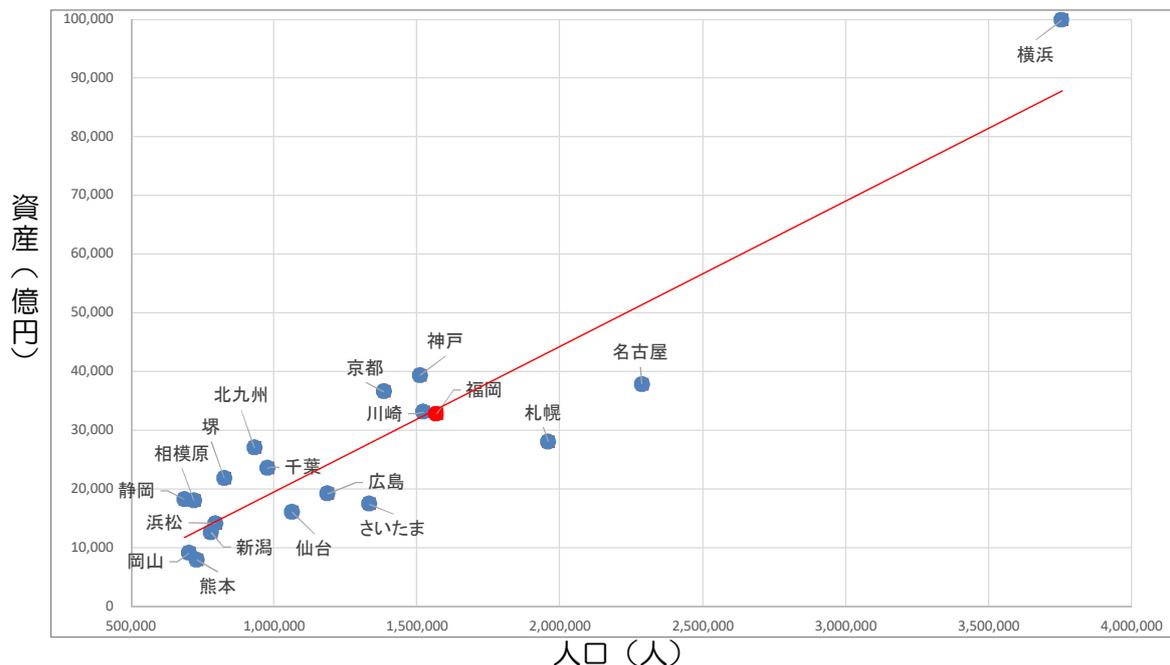
科目	一般会計等	全体	連結	
業務支出	7,174	10,541	内訳省略	
業務費用支出	3,098	4,568		
移転費用支出	4,075	5,972		
業務収入	7,879	11,931		
臨時支出	3	5		
臨時収入	0	0		
業務活動収支	702	1,386		
投資活動支出	4,022	4,632		
投資活動収入	3,327	3,560		
投資活動収支	△ 695	△ 1,072		
財務活動支出	1,446	2,282		
財務活動収入	1,435	2,034		
財務活動収支	△ 11	△ 248		
本年度資金収支額	△ 3	65		37
前年度末資金残高	172	808		1,314
本年度末資金残高	169	874		1,350

前年度末歳計外現金残高	154	156	156
本年度歳計外現金増減額	12	12	12
本年度末歳計外現金残高	167	169	169
本年度末現金預金残高	336	1,042	1,519

- ・業務活動収支: 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ・投資活動収支: 国県等補助金や基金、貸付金回収などの収入学校、公園、道路などの資産形成や貸付のための支出
- ・財務活動収支: 地方債などの収入、地方債償還などの支出

#### 4 政令指定都市における資産比較

各政令指定都市における一般会計等における資産と人口の相関図は以下のようになります。人口が多い都市ほど大きな資産を有している傾向にあり、本市の資産は大阪市を除く政令指定都市の中で多い方から6番目となります。



※大阪市については統一的な基準ではなく、独自基準において財務書類等を作成しているため除いています。

(参考)Ⅲ 令和4年度決算カード

令和4年度決算状況										福岡市					
人口		国調面積	343.46 km <sup>2</sup>	人口集中地区人口		産業構造 (分類不能除く)									
国勢調査	R2年	1,612,392人	人口密度	4.695人	R2年国調	1,564,151人	就業者	R2年	3,864人	第1次	92,318人	第2次	591,572人	第3次	
調査	H27年	1,538,681人			H27年国調	1,486,479人	人口	国調	0.6%		13.4%		86.0%		
増加率		4.8%	S35. 10. 1以降の合併状況												
住民基本台帳	R5.3.31	1,582,298人	S36. 4. 1	糸島郡周船寺村、元岡村、北崎村											
	R4.3.31	1,568,689人	S46. 4. 5	粕屋郡志賀町											
			S50. 3. 1	早良郡早良町											
区分	令和3年度	令和4年度	区分	指数等	指定団体の状況										
1 歳入総額 ①	千円 1,177,937,693	千円 1,142,879,419	基準財政需要額	千円 341,895,742	財政 過疎 再建 <input type="checkbox"/> 山村										
2 歳出総額 ②	1,161,028,164	1,124,508,359	基準財政収入額	千円 299,705,457	不交付 新産 低開発 工特										
3 歳入歳出差引額 ①-② ③	16,909,529	18,371,060	標準財政規模	千円 442,104,112	<input type="checkbox"/> 産炭										
4 翌年度へ繰り越すべき財源 ④	6,002,679	8,503,521	財政力指数	0.875	首都 近郊整備 都市開発										
5 実質収支 ⑤	10,906,850	9,867,539	実質収支比率	2.2%	近畿 中部 近郊整備 近郊整備										
6 単年度収支 ⑥	2,274,971	△ 1,039,311	実質赤字比率	—%	都市開発 都市開発										
7 積立金 ⑦	4,426,550	4,934,866	連結実質赤字比率	—%	事務の共同 処理の状況										
8 繰上償還金 ⑧	—	—	実質公債費比率	8.4%	<input type="checkbox"/> ごみ処理 し尿処理										
9 積立金取崩し額 ⑨	5,700,000	3,700,000	将来負担比率	74.3%	小学校関係 中学校関係										
10 実質単年度収支 ⑥+⑦+⑧-⑨ ⑩	1,001,521	195,555	積立金現在高	千円 119,840,054	伝染病関係 <input type="checkbox"/> 山林関係 <input type="checkbox"/> 火葬場										
一般職員等				地方債現在高	千円 1,134,566,282										
区分	職員数① 人	給料月額② 千円	一人当たり支給月額②/① 円	収益事業収入額	千円 8,400,060										
一般職員等	6,894	2,138,068	310,135	債務負担行為額	千円 171,794,637										
うち技能労務職	440	136,622	310,504	可処分資産額	千円 —										
教育公務員	7,808	2,527,048	323,649												
消防職員	1,128	347,409	307,986												
臨時職員	492	129,353	262,913												
合計	16,322	5,141,878	315,027												
公営事業の状況	法適用の有無	職員数 人	収支額 千円	普通会計からの繰入額 千円	特別職等										
	水道事業	適用	583	5,569,078	2,137,241	区分	改定実施年月日	一人当たり平均給与 (報酬) 月額							
	工業用水事業	"	—	1,714	—	市長	H21.4.1	1,300,000 円							
	交通事業	"	704	3,708,568	12,734,054	副市長	H21.4.1	1,040,000							
	病院事業	"	—	—	—	教育長	H21.4.1	850,000							
	下水道事業	"	329	5,465,878	22,522,046	議会議長	H6.4.1	1,060,000							
	競艇事業	"	37	4,709,836	(△ 4,000,000)	議会副議長	H6.4.1	970,000							
	交通(渡船)事業	非適用	56	—	718,869	議会議員	H6.4.1	880,000							
	下水道(農集、漁集)	"	4	—	434,026										
	港湾整備事業	"	18	—	—										
	市場事業	"	45	44,838	1,706,193										
	宅地造成(臨海)	"	21	10,180,834	(△ 10,000,000)										
	宅地造成(その他)	"	—	12,817	36,146										
	後期高齢者医療事業		41	221,308	4,393,596										
	国民健康保険事業		320	3,419,814	18,447,042										
介護保険事業		451	1,066,525	19,131,901											
介護サービス事業		—	—	18,077											
財産区		—	943	—											
国保会計の状況					収支額	3,419,814 千円									
					普通会計からの繰入額	18,447,042 千円									
					加入世帯数	214,694 世帯									
					被保険者数	305,778 人									
					一世帯当たり保険料調定額	132,219 円									
					被保険者一人当たり保険料調定額	92,834 円									
					被保険者一人当たり医療費	361,120 円									

令和4年度決算状況

歳入					性質別決算額					
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源等 千円	構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源等 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %
地方税	358,265,739	31.4	329,164,608	74.8	人件費	145,757,855	13.0	122,303,697	115,427,460	25.4
地方譲与税	6,564,530	0.6	6,564,530	1.5	うち職員給	103,633,706	9.2	82,442,607		
利子割交付金	73,025	0.0	73,025	0.0	扶助費	275,325,505	24.5	76,349,210	74,672,228	16.4
配当割交付金	1,179,420	0.1	1,179,420	0.3	公債費	103,769,910	9.2	91,513,265	91,513,265	20.1
株式等譲渡所得割交付金	981,457	0.1	981,457	0.2	内 元利償還金	103,764,052	9.2	91,507,407	91,507,407	20.1
分離課税所得割交付金	333,527	0.0	333,527	0.1	誤 一時借入金利子	5,858	0.0	5,858	5,858	0.0
地方消費税交付金	41,566,284	3.6	41,566,284	9.5	小計	524,853,270	46.7	290,166,172	281,612,953	61.9
ゴルフ場利用税交付金	37,501	0.0	37,501	0.0						
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	物件費	119,440,473	10.6	73,914,572	60,903,997	13.4
軽油引取税・自動車取得税交付金	4,612,099	0.4	4,612,099	1.1	維持補修費	10,900,323	1.0	8,026,553	8,024,543	1.8
自動車税	667,915	0.1	667,915	0.2	補助費等	68,699,517	6.1	53,249,776	31,737,291	7.0
法人事業税交付金	5,700,677	0.5	5,700,677	1.3	積立金	33,812,476	3.0	19,232,459	-	-
地方特例交付金	1,835,009	0.2	1,835,009	0.4	投資及び出資金・貸付金	217,014,636	19.3	1,250,348	1,469	0.0
地方交付税	43,846,636	3.8	42,190,285	9.6	繰出金	61,375,249	5.4	50,034,537	43,295,263	9.5
内 普通	42,190,285	3.7	42,190,285	9.6	計	1,036,095,944	92.1	495,874,417	425,575,516	93.6
内 特別	1,656,351	0.1	-	-						
交通安全対策特別交付金	507,306	0.0	507,306	0.1	投資的経費	88,412,415	7.9	22,652,856		96.8
分担金・負担金	12,173,478	1.1	-	-	うち人件費	3,648,246	0.3	3,531,246		
使用料	17,407,570	1.5	3,277,873	0.7	普通建設事業費	87,666,133	7.8	22,569,860	536,898,333 千円	
手数料	7,785,739	0.7	57,077	0.0	内 補助	42,949,923	3.8	3,061,824	(補助)国直轄事業負担金	
国庫支出金	239,225,251	20.9	-	-	単独	42,225,342	3.8	19,297,168	2,328,162 千円除く	
国有提供施設等所在市助成交付金	56,700	0.0	56,700	0.0	誤 災害復旧事業費	746,282	0.1	82,996	(単独)県営事業負担金	
県支出金	49,149,334	4.3	-	-	失業対策事業費	-	-	-	162,706 千円除く	
財産収入	11,934,077	1.0	1,000,343	0.2						
寄附金	1,558,306	0.1	-	-						
繰入金	18,900,228	1.7	-	-						
繰越金	16,909,529	1.5	-	-						
諸収入	234,555,082	20.5	43,476	0.0						
市債	67,053,000	5.9	-	-						
合計	1,142,879,419	100.0	439,849,112	100.0	合計	1,124,508,359	100.0	518,527,273		
地方税					目的別歳出					
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × 100 75	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源等 千円	
市民税	個人分 138,585,978	38.7	3.6	92,045,724	千円	議会費	1,741,845	0.2	1,741,845	
	法人分 37,069,236	10.3	4.1	28,329,407		総務費	59,881,430	5.3	48,162,795	
固定資産税	130,074,663	36.3	4.6	128,680,941		民生費	368,474,289	32.8	142,930,716	
軽自動車税	2,241,248	0.6	6.0	2,315,595		衛生費	73,697,231	6.6	42,305,372	
市たばこ税	12,861,730	3.6	7.4	11,969,960		労働費	126,570	0.0	115,806	
特別土地保有税	-	-	-	-		農林水産業費	4,770,468	0.4	2,763,509	
法定外普通税	-	-	-	-		商工費	222,047,492	19.7	12,793,779	
目的税	37,432,884	10.5	6.0	8,255,017		土木費	98,417,161	8.7	47,428,944	
内 入湯税	44,949	0.0	58.4	-		消防費	13,762,295	1.2	12,367,668	
事業所税	8,286,804	2.3	△0.2	8,255,017		教育費	163,274,643	14.5	109,856,760	
誤 都市計画税	27,186,430	7.6	5.0	-		災害復旧費	746,282	0.1	82,996	
宿泊税	1,914,701	0.6	72.4	-		公債費	104,115,730	9.3	91,859,055	
						諸支出金	13,452,923	1.2	6,118,028	
						前年度繰上充用金	-	-	-	
合計	358,265,739	100.0	4.4	271,596,644	8,810,637	合計	1,124,508,359	100.0	518,527,273	
適用税率の状況					徴収率					
市	均等割	3,500円	市	均等割	円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計	
民	標準税率に	市	法人税割	市民税		99.2%	34.9%	98.1%		
税	対する比率	税	1.0	固定資産税		99.7%	55.3%	99.5%		
			固定資産税	1.4/100		合計	99.5%	39.7%	98.8%	

## 財政に関する資料

---

●福岡市ホームページ <https://www.city.fukuoka.lg.jp>

- \* 決算・財政状況については 市政全般→予算・決算・市債・寄付等  
→「決算」あるいは「財政の概要」
- \* 予算については 市政全般→予算・決算・市債・寄付等→「予算」
- \* 財政運営プランについては 市政全般→市政の運営、方針・プラン→計画・指針  
→行財政運営の取り組み→「財政運営プラン」

## 財政についてのお問い合わせ

---

●福岡市財政局財政部財政調整課

電話：092-711-4166  
FAX：092-733-5586  
eメール：zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp  
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1